



1 2007
月号

No. 16

編集・発行 / 佐用町広報委員会
電話：82-2521



ふるさと大好き “いきいき江川っ子”

「ふるさと江川が大好きな人は手を挙げて」 — 先生の問いかけに、元気いっぱい手を挙げるのは、江川小学校2年生の児童たち。江川地域づくり協議会主催の江川地区ふるさと祭りで行われた、地域のみなさんによる授業参観の様子です。江川地区ふるさと祭りは、平成3年に始まり、平成6年からは隔年で開催される、地域と江川小学校との手づくりの祭りです。江川地域では、地域ぐるみで“心豊かな人づくり”が実践されています。



新年のあいさつ	2	税源移譲について	23
特集：佐用町の「協働のまちづくり」	4	図書館だより	24
シリーズ共生の郷づくり	18	健康	26
高度情報通信◎	20	まちの話題	28



新年



瑠璃寺のジャンボ絵馬：11月29日除幕式

行財政改革を進めながら
活力ある佐用町の基盤をつくる

佐用町長 庵迩典章

新年明けましておめでと
うございます。皆様におか
れましては健やかに新春を
お迎えのこととお慶び申し
上げます。

さて、昨年は合併後の新
佐用町にとつて、新しいま
ちづくりの基礎をつくるた
めに非常に多くの課題を抱
えた大変重要な一年であり
ました。おかげさまで皆様
の深いご理解とご協力によ
つて、一歩一歩ではありま
すが、安定した行政運営の
確立と新町まちづくりを進
める体制が出来つつある中
で、新しい年を迎えられま
したことに、心から感謝を
申し上げます。
私も新佐用町長としての
責務を果たすため、休むこ

となく一日一日を全力で走
った一年でありましたが、
合併という大事業はスター
トしたところであり、今後
さらに町財政が厳しさを増
していくなかで、安心して
仲良く暮らせる住みよい
まちを築いていくために、
その厳しさを正しく理解し、
町民みんなで分かち合いな
がら、一層の努力を続けて
いかなければなりません。

合併二年目を向かえる今
年は、まず行財政改革を着
実に進め、財政の安定化を
計りながら、活力ある佐用
町の基盤をつくるために、
新町建設計画の重要案件の
具体化にも積極的に取り組
んでまいります。
新しい佐用町の歴史は始



まったばかりであり、多く
の課題が山積しております
が、「協働のまちづくり」
の理念のもと、地域づくり
協議会を中心に、みなさま

一人ひとりが新しい自分の
故郷をつくる意欲に燃えて
ご活躍いただきたいと願っ
ております。私も皆様とと
もに、まちづくりの歩みを
より確かな歩みとするため
に懸命の努力をする決意を
新たにしておりますので、
皆様の一層のご支援とご協
力をよろしくお願いいたし
ます。
最後になりましたが、今
年も平穏で実り多い良い年
になりますようご祈念申し
あげまして、年頭のごあい
さつといたします。





朝もやの佐用町：後山から望む



謹

賀

町民の立場に立った
行政運営が行われるよう全力を尽くす



佐用町議会議長 西岡 正

新年あけましておめでとう
ございます。町民のみなさま
には、ご家族おそろいで輝か
しい平成19年の新春を迎えら
れましたことを、町議会を代
表いたしました心よりお慶び
申し上げます。

まして、一年が経過しました。
合併は町の自治能力の向上と
地方行政の構造改革を進める
上でも、極めて重要な課題で
あり、地域の文化、産業、観
光などの資源を有効に活用し
ながら、国の支援による財源
を活用して、21世紀の新しい
まちづくりに取り組む絶好の
機会でもあります。

サービスを実施しますが、他
にも教育の充実など、問題は
山積しております。
こうした時期こそ、個性豊
かで活力に満ちた地域社会の
実現に向けて、行政の役割が
重要になってくるものと思わ
れます。新町まちづくり計画
におきましては、地域づくり
協議会を立ち上げ、町と一体
となって協働のまちづくりの
推進に取り組んでいるところ
でございます。私たち町議会
も初心に返って、町民のみな
さまとともに佐用町のために
がんばって参りたいと思っ
ております。

新生「佐用町」が誕生し、
昨年は町議会議員選挙がおこ
なわれ、我々議会も新たに22
人の議員で新しい議会を構成
いたしました。その中で議長
という重責を担い、その責任
の重大さを強く感じておりま
すが、町民のみなさまの立場
に立った、町民主体の行政運
営が行われるよう全力を尽く
し努力してまいりたいと思
います。町民のみなさまには佐
用町議会に對しまして温かい
ご理解とご協力をお願い申し
上げます。

また、19年1月から、「高
齢者等福祉事業」として外出
時の交通機関として外出支援

また、19年1月から、「高
齢者等福祉事業」として外出
時の交通機関として外出支援





地域ぐるみで行われた消火訓練のようす。住民主体の安全・安心のまちづくりが進められています（大酒集落）

動き始めた 地域づくり協議会

特集 ●佐用町の「協働のまちづくり」

編集 佐用町協働のまちづくり推進担当者会議
（まちづくり課・生涯学習課・教育委員会・各支所地域振興課）

だれもが安心して、楽しく暮らすことができるまち

—それは、だれもが望むまちの姿でしょう。

こうなれば、まちはもっと暮らしやすくなるのでは

—こんな思いを持っている人もいることでしょう。

そんな夢や思いを実現するには、一体何が必要でしょうか。行政の努力は不可欠ですが、それだけでは完全ではありません。夢の実現には、住民自身がまちの将来を真剣に考え、まちを守り育てていく努力が必要なのではないでしょうか。そのために立ち上がった町内13の地域づくり協議会。今月号では、動き始めた13の地域づくり協議会の活動を紹介するとともに、本町のまちづくりについて考えてみましょう。

まちづくりは、まずは人が集まることから始まります。みんなが集まることで会話や笑顔が生まれます。各地で行われているさまざまな地域イベントは、人の輪づくりにつながっています（中村集落運動会）



協働のまちづくりで大切なこと

「人の輪」を広げること

近年、よく協働という言葉が耳にしますが、協働とは一体どういう意味なのでしょう。

それは「住民同士が、また住民と役場が、お互いの特性を生かし、足りないところを補いながら、身近な問題に取り組み」ことです。このことをみんなが理解することから「協働のまちづくり」は始まります。

では「協働のまちづくり」とは、具体的にどのようなことなのでしょう。まちづくりを進めるとき、無くてはならないものがあります。

「人の輪」を育てること

それは、各地域にある「人の輪」です。本町のような中山間地域では、昔から「人の輪」があります。そして伝統行事や農業などが営まれ、お互い助け合いながら生活してきました。しかし今後は、少子高齢化や過疎化により、その輪が希薄になることが危惧されています。そこで「人の輪」を、守り育てることが重要となってきます。

これは、地域を暮らしやすくするための土台であると言えます。

住民と行政の協働について

「地域と役場の輪」をひろげよう

地域の人の輪が、より強くなれば、地域に愛着を持つ人も増えてくるでしょう。そして、地域の将来を真剣に考える人たちも増えてきます。将来を考えたとき「地域がもっとこうなれば良いなあ」とか「地域のここをこうすれば、もっと地域がよくなる」などといった地域の課題が浮かんできます。

そして、地域の課題をどう解決していくか、地域の人みんなで話し合うでしょう。そして、自分たちだけでは解決できない問題にぶつかり、役場が持っている情報などを活用したり、役場と一緒しよに問題解決にあたりたりすることになります。

このプロセスを、本町すべての地域が歩んでいくことが、住民と行政の協働です。

言い換えれば、地域と役場の輪を築くことかもしれません。

協働のまちづくりを推進する組織は？

小学校区の地域への協議会とは

これまで、協働の考え方や、その内容について説明してきましたが、それでは「協働のまちづくり」は、だれが、どのように推進するのでしょうか。

推進の中心は、町内各地域に設立した地域づくり協議会です。

この協議会は、概ね小学校区に設立し、地域の住民全員が会

員です。

そして、町内では13の協議会が、それぞれの地域で、新たなまちづくりに挑戦しています。

また、各協議会の主体的な活動は、役場が全面的に支援を行い、お互いが協力しながら、より良い地域づくりを目指していきます。

花を咲かせる前に まずは土づくりを

地域への浸透のために

●協働を進めるきっかけを探る

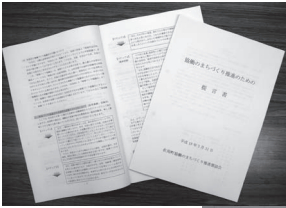
推進懇話会を設立

「協働のまちづくり」の考え方に基づき、住民と行政のより良い関係を築くための研究機関として、平成17年12月に推進懇話会を設立しました。

委員は、座長に帝塚山大学の中川幾郎教授が就任し、各地域の地域づくりのリーダーや、連合自治会長、町職員などで構成され、総勢22名です。

平成18年3月まで、計4回開催された会議では、推進の前提となる考え方や、推進上の具体的な課題などが議論されました。

その結果は「協働のまちづくり推進のための提言書」としてまとめられ、本町へ提出されています。



参加した委員の意見がまとめあげられた提言書。これからのまちづくりに生かされます。



推進懇話会の会議のようす
(さよう文化情報センター)

役場職員の意識改革を

●職員全員の共通理解を

職員研修を実施

「協働のまちづくり」の中心は、住民主導型のまちづくりへの変換であると言えます。今後は、これまでの行政運営の考えから抜け出し、新たな手法を模索していく必要があります。そのためには、役場職員の意識改革が不可欠となっております。

役場内部では、今後の行政のあり方を学ぶため、担当課（まちづくり課・生涯学習課・各支所地域振興課・教育委員会）が中心となり、職員を対象に研修会を開催しました。そして、積極的な意識改革に乗り出しています。



講師に帝塚山大学の中川幾郎教授を向かえ、平成18年11月29日と12月1日に行われた職員研修
(さよう文化情報センター)

新町誕生以降、「協働のまちづくり」について、町民みなさんへの普及・啓発はもちろん、役場職員の意識改革を図る研修を行ってきました。これは「協働のまちづくり」の大きな花を咲かせるために必要な、土づくりの作業だといえます。それでは、これまで取り組んできた土づくりの経過を紹介します。

●住民主導型への行政運営に向けて

推進セミナーを開催



「協働のまちづくり」のイメージづくりを目指して（さよう文化情報センター）

これからのまちづくりは、住民みなさんの主体的な活動が重要です。そのことを広く知ってもらうことを目的に、平成18年1月から、セミナー（学習会）を開催しました。

3月まで3回シリーズで開催したこのセミナーは、広島県安芸高田市の辻駒健二さんをはじめ、全国各地の実践者などをお招きし、聴講に来ていたみなさんは、現場から出てくる生の声に耳を傾け、住民主体のまちづくりの重要性を確認しました。

●まちづくりの技術を学ぶ

地域づくり実践講座



各グループで協議された結果は、全体の場で発表し、成果を確認しました（さよう文化情報センター）

まちづくりや地域づくりを実践していくには、ちょっとした技術が必要です。その技術を学ぶため、平成18年7月より、実践講座を開催しました。

平成18年9月まで計5回開催したこの講座には、コーディネーターとして小嶋明さん（からくさ塾主宰・多可町出身）をお迎えし、楽しい会議の進め方や、会議の参加者全員が積極的に意見を出す方法、そのまとめ方など、模擬的な実践をおり混ぜ、地域づくりの具体的な手法を学びました。

●先進地の生の声を

京都府美山町（現・南丹市）への視察研修

平成17年11月、担当課（まちづくり課・生涯学習課・各支所地域振興課）職員などが「協働のまちづくり」の先進地である京都府美山町を訪れ、研修を行いました。

この町は「めざせ日本一の田舎づくり」をキャッチフレーズに、町内各地域に住民組織を設立し、生活用品の販売店を経営したり、農業の活性化に取り組みられたりしています。参加者は、今日に至るまでの取り組みや現在の課題など、多くを学ぶことができました。



京都府美山町は、茅葺き屋根の民家が多く、保存活動が活発です。2006年1月1日に合併して南丹市となり、現在は南丹市の行政区の地名として残されています

●まちづくりの研究のために

まちづくり推進担当者会議

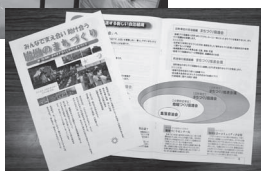
この会議は、まちづくり担当職員28人によって、定例で開催しています。

会議は、新町発足当時は毎週、現在は隔週で水曜日に開催し、各地域での推進状況の確認や、推進する上での問題点を協議し、協働のまちづくりを実践する上での調査・研究を行っています。

また、住民啓発の各種資料やパンフレットの作成、また各種講座の企画などを行っています。



担当者会議の様子（上）と啓発用パンフレット（右）



協働の種が芽を出し始める

一歩一歩 着実に進む



幕山 地域づくり協議会

地域資源を生かした
地域づくりを



多くの人でにぎわった
第1回ふれあいまつり

幕山地域では、これまで棚田やほたるなどの豊かな地域資源を守り、育てる取り組みとして、各集落での主体的な活動や、ボランティアの交流活動が積極的に行われてきました。

幕山地域づくり協議会では、これらの活動が今後も継続し、発展していくことを目指して、ふれあいまつりなどの交流イベントの開催や、地域のあらゆる課題の洗い出しが行われています。

また、安全で安心できる地域づくりを進めるために、「幕山

緑と清流、美しい星空、四季折々の自然の恵み、多彩な歴史資源、人々のふれあい……。本町には、生活を豊かにしてくれる多くの宝物があります。これらを今後も守り育てるために、そしてさらに魅力あるまちにするために、地域づくり協議会は動き始めました。各協議会には、地域づくりの推進役である地域づくりセンター長と地域づくり協議会長、まちづくり活動推進員がいます。地域づくりセンター長は、住民と役場の調整を行い、地域と役場が一体となった地域づくりに取り組んでいます。そして、各協議会は、地域づくりセンター長と地域づくり協議会長を中心に、地域住民の英知を結集し、さらに発展していきます。

地域生活安全グループ」を12月15日に発足し、現在具体的な活動実施に向けて協議が進められています。

これらの活動は、協議会にすでに組織してある「まちづくり文化部」「健康福祉部」の2つの部会が、目的に応じて役割分担しながら進められています。今後は、地域の声を活動に取り入れながら伝統と地域性を尊重し、幕山地域にしかない良さを生かした地域づくりが展開されます。

地域づくりセンター長から一言

課集落や地域全体での課題を解決し、夢を叶えるために、みなさんの積極的な参画をお願いします。



和田 繁さん
(南中山)

協議会活動の拠点

地域づくりセンター

まちづくりには、みんなが活動できる拠点が必要です。各協議会には活動の場として地域づくりセンターがあります。このセンターは、各地域の公共施設が利用され、センター長が定期的にセンターに在席しています。このセンターから、特色のある地域づくりが始まり、本町全体のまちづくりへとつながっていきます（写真は三河地域づくりセンター）。



久崎 地域づくり協議会

地域の将来像を
みんなで共有しよう

約200人が参加した
グラウンドゴルフ大会



9つの集落から構成する久崎地域づくり協議会では、まずはみんなが集まることを大切に、「参加から参画へ」「健康で明るい地域を作ろう！」を実践目標とし、活動が進められています。

2つある部会のひとつである「健康福祉部」では、親睦とふれあいの場づくりから取り組んでいます。その一環として、昨年10月には笹ヶ丘ドームで、三世代交流グラウンドゴルフ大会が開催されました。

57チームと多くの人たちが参加したこの大会では、参加者み

んなが楽しいひとときを過ごしました。

また、もう一つの部会「まちづくり文化部」では、昔から行われてきた久崎市を復活させようと、実行委員会が中心となり、12月24日に開催されました。この市は、久崎の文化を知る上で大切なもので、地域が一丸となって取り組まれました。

ここでは、地域の人たちが集まり、そのなかで地域を再度見つめ直し、地域の将来像をみんなが共有するような、地域づくりが始まっています。



古淵 清之さん
(円光寺)

地域づくりセンター長から一言

もっと暮らしやすく、深みのある地域にするため、矛盾、不合理を追及し、安全で安心な地域づくりを目指します。

上月 地域づくり協議会

共に喜びを分かち合う
地域を目指して

地域の子どもは
地域で守り育てます



上月地域づくり協議会では、地域に住む一人ひとりが各種活動に参画し、共に汗を流し、語り合い、助け合うことによって、喜びを感じる人づくりを目指しています。

この共通認識のもと、協議会には「健康福祉部」と「まちづくり文化部」の2部が設けられ、各集落での活動を大切にしたり取り組みが展開されています。

その一環として、委員が率先して、毎週木曜日の子どもたち

の通学時間に、交通立ち番を実施し、地域の子どもたちの安全の確保に努めています。

また広報委員会では、委員自らが地域の情報を収集し、何度も会議を重ねながら、手作りの広報紙を発刊されました。

今後は、だれでも参加できるスポーツイベントの開催や、地域の環境美化活動などを通じて、地域住民のふれあいを大切にしながら、安全・安心の地域づくりが進められていきます。



今本 誠示さん
(力万)

地域づくりセンター長から一言

人が歩けば、そこに道ができます。1人よりも2人、2人よりも3人...と人の輪を広げていきます。

長谷 地域づくり協議会

地域でできることは
地域でやる

みんなで楽しんだ
ふれあいハイキング



長谷地域づくり協議会は、長谷地域交流センター「ふれあい長谷」を中心に、長谷地区内の多くの人が気軽に集まり、お互いが協力して楽しみながら活動できる場づくりを目指しています。

そのために、「文化部会」「地域部会」「体育部会」「健康福祉部会」の4つの部会がそれぞれ活動計画を作成し、長谷地域に残る文化や伝統行事の継承と、趣味やスポーツ、レクリエーションなどの活動が行われています。

また、これらの活動を通して、子どもから高齢者までが、お互いに助け合い、励まし合う温かい人間関係を大切にし、地域と協議会が一体となって、長谷地域のふるさとづくりが進められています。

平成18年度からは、これまでの活動に加え、地域のみんなが地域の夢を語り、そしてその夢の実現を目指す「地域でできることは地域でやる」をスローガンに、地域が一丸となった取り組みが始められています。



尾崎 恒生さん
(奥金近)

地域づくりセンター長から一言

地域づくりは3つの“気”（やる気・元気・勇気）と、3つの“WA”（話・輪・和）。基本を守り、住み良い地域づくりを目指します。

佐用 地域づくり協議会

まずは取り組みやすい
ことから実践を

楽しく、幅広い意見交
換が行われています



佐用地域づくり協議会は、その前身となる公民館の佐用分館組織から、平成18年6月に新たな地域自治組織として再編され、分館活動を継承しながら「自らの手で作る故郷づくり」をテーマに、各部会ごとに話し合いが進められています。

協議会の活動は、より専門的に、そしてあらゆる分野の活動を展開していくため「文化・スポーツ部会」「健康福祉部会」「環境整備部会」「地域づくり部会」の4部会で構成され、佐用地区自治会長と連携しながら運営さ

れています。部会のメンバーは、まちづくり活動推進員のみならず、各種団体の代表者で構成されています。

現在、各部会で課題の洗い出しが行われ、これまでの事業の見直しや組織体制の問題点を含め、課題解決に向けた活動計画の協議が行われ、まずは簡単に取り組めることから始めています。

今後は、さらに身近な課題をみんなが考え、さらなる展開が期待されています。



倉部 次男さん
(上町)

地域づくりセンター長から一言

みんなで支え合い、助け合う地域づくりの精神で取り組みます。

小林信次さん（本郷）

地域住民一人ひとりの参画で、みんなの心がふれあう地域づくりを目指します。



地域で 協議会で活躍中！

まちづくり活動推進員

「まちづくり活動推進員」は「協働のまちづくり」を地域で実践するために、各集落で選任された人たちです。みなさんは、集落での地域づくり活動のほか、各協議会でも、地域の代表として参画し、汗を流されています。みなさんの力が一つになれば、本町は少しずつ変わっていきます。

本町の取り組みを全国へ情報発信 地域づくり協議会の ホームページを作成



本町のホームページの中に、協働のまちづくりや、各地域づくり協議会の活動などをお知らせするページがあることをご存知ですか。

ここでは、各種会議での会議録や、協働のまちづくり推進懇話会でまとめられた提言書などをダウンロードして、その内容を見ることができます。

また各地域づくり協議会のページでは、それぞれの組織の形態や、協議会から発行されている広報紙、また協議会の規約や委員名簿など各種情報を見ることができます。今後は、各地域での具体的な活動なども掲載していく予定です。

●佐用町ホームページ

URL : <http://www.town.sayo.lg.jp/>

平福 地域づくり協議会

ふれあいと対話で
明るい地域づくり

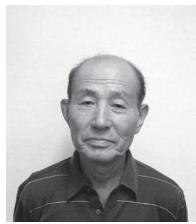


ふれあいを楽しむ
平福運動会

平福地域は、古くは宿場町として栄え、町並みには今なお当時の面影を多く残す地域です。これまでも、それらを生かした地域づくりが盛んに進められてきました。若者が中心で発足した「郷土を考える会」に始まり、その後「平福村おこしの会」や「平福地区整備推進協議会」の立ち上げなど、住民の熱意と話し合いのなかで、地域の活性化に取り組み、成果をあげてきました。また、旧公民館の平福分館当時は、各種のイベントや生涯学習活動なども活発に行われ

た地域でもあります。平福地域づくり協議会では、それらの地域特性や活発な活動を継承するために「整備推進協議部会」「健康・体育部会」「文化・芸能・福祉部会」の3部会を設立しています。そしてこれらの部会を軸として、これまでの地域活動が継承されています。今後は、「ふれあいと対話で明るいまちづくり」をスローガンに、これまで培ってきた地域の輪と町並みを生かし、さらなる発展を目指していきます。

地域づくりセンター長から一言



城内 衛さん
(平福中町)

宿場町として残っている多くの財産をもとに、行政とともに知恵を出し、地域のために汗を流していきます。



原田聖秀さん(口長谷)

活気あふれる「ふるさと長谷」を目指し、微力ながら頑張ります。

福岡久弥さん(中町)

「人づくり」をテーマに、生活に根ざした楽しい活動ができるように頑張ります。



山田訓義さん(大酒)

私はこの町が好きです。子どもたちにもそうあってほしいです。

竹本サユミさん(力万)

だれもが「この町が大好き！」と言える地域や町を目指します。



海内 地域づくり協議会

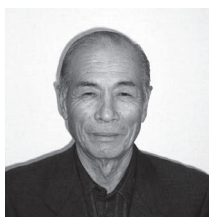
一人の百歩より
みんなの一步を大切に

お茶を飲みながら
楽しいひととき
(ふれあい喫茶)



海内地域づくり協議会は、海内、桑野の2つの集落で構成する本町で一番小さな協議会です。小さな協議会の特性であるまとまりの良さ、そして小回りがきく利点を生かし、「一人の百歩より、みんなの一步」を大切に、他の協議会で見られる部会制をしかず、協議会全体で地域づくりに取り組もうとしています。

ふれあい活動の一環としては、クリスマスに地域の手でイルミネーションを設置し、明るく楽しい雰囲気づくりが行われています。また、ふれあい喫茶では、毎年多くの高齢者が訪れ、世代を越えた人の輪づくりはもちろん、高齢者の心のよりどころにつながっています。



濱田 良典さん
(桑野)

地域づくりセンター長から一言

安心で心豊かな地域を目指し、より良い地域づくりを進めています。

石井 地域づくり協議会

地域の伝統・文化を守る
人材育成を目指して

みんなでつくった運動会



石井地域づくり協議会は、その前身となる公民館の石井分館組織から、平成18年5月に、新たな地域自治組織として再編されました。これまでの分館活動を継承しながら「地域の元気を応援する人の輪づくり」や、「安全・安心の暮らしづくり」をテーマに、各部会ごとに活動が展開されています。

部会は、より専門的な地域活動を展開するため「生涯学習部」「健康福祉部」、また「環境整備部」「地域づくり部」の4部会で構成され、ふれあいと健康づくりを目的に開催された体育祭や、美しい星空の大切さを再認識するスターウォッチングの開催、また高年大学の出前講座を中心とした生涯学習活動など、あらゆる活動が行われています。



蓮谷 善亮さん
(上石井)

地域づくりセンター長から一言

お互いに、人間を尊重する地域づくりを進めていきます。



山下通利さん(平谷)

安全・安心と活性化につながるよう努力します。

西浦敏夫さん(桑野)

旧公民館の実績を軸にアットホームな地域づくりを目指します。



寺谷節夫さん(上石井)

石井地域が、どこにでも自慢できるよう頑張ります。

平田四郎さん(庵)

旧公民館活動員としての経験を生かして、地域づくりにはげみます。



地域で 協議会で活躍中!

中安 地域づくり協議会

みんなで支え合い
助け合う地域を目指して

盛り上がった
グラウンドゴルフ大会



昨年の7月に、地域づくりの第一歩を踏み出した中安地域づくり協議会では、地域福祉や防犯・防災、交通安全、環境美化などの活動を行う「まちづくり部会」と、健康、文化、スポーツ、世代間交流や青少年の育成などの活動を行う「ふれあい部会」が設けられています。

本年度に、まちづくり部会では防犯活動を重点に置き、協議会を中心に関係団体の協力のもと「中安地域生活安全グループ」が立ち上がりました。

12月16日に行われた発足式で

は防犯講習会も行われ、防犯の意識向上につなげました。

また、ふれあい部会では、12月9日に三世代交流のふれあいグラウンドゴルフ大会が開催されました。競技後には豚汁が振舞われ、参加者みんなの親睦と交流が図られました。

今後は、地域住民みんなの意見や思いを把握し、地域課題の解決に向けて活動するとともに、みんなで助け合いながら、安全・安心の地域づくりへの活動が展開されます。



稲谷 茂之さん
(土井)

地域づくりセンター長から一言

“地域のふれあいを大切に”をモットーに、地域活動をお手伝いしていきます。

江川 地域づくり協議会

人が集まれば
何かが生まれる

地域ぐるみでお正月の
準備(しめ縄づくり)



11集落、約400戸からなる江川地域づくり協議会は、昭和57年以来親しまれてきた公民館の分館活動をもとに、町全体で13ある協議会のなかでもトップをきって、平成18年の4月に設立されました。

これまでの公民館分館活動と同様に、地域の連携、協議のもと、ふれあい活動や、楽しみながらの生涯学習、健康福祉活動はもちろんのこと、身近な地域課題の解決策や、安全・安心の地域づくりに寄与することを目標としています。

地域の課題集約も、自治会長を中心に終了し、そのなかで地域で取り組む課題を「高齢者の交通手段の確保」や「子どもの通学路の安全確保」などにしぼり、大阪大学の教授を交えた学習会の開催、また子どもへの登下校時の見守り運動などへの取り組みが新たに始まりました。

今後は、これまで培われてきた「地域の輪」をもとに、地域の英知を結集し、自治会長との連携を密にしながら、さらなる発展が期待されています。



永本 大作さん
(末包)

地域づくりセンター長から一言

活動の基本は、人を集めること。人が集まれば、みんなから知恵が出て、何かが生まれます。



古川由美さん(添谷)

協議会メンバーとともに、できることから少しずつ実践します。

阿曾則康さん(下三河)

地域の交流を図り、地域活性化のため、協議会メンバーとともに頑張ります。



保井正昭さん(東徳久)

地域全体が心豊かで、明るく元気になる大きな力になるよう努力します。

藤本勝一さん(中島)

地域のみみんなと一緒に中安地域が自慢できるよう頑張ります。



まちづくり活動推進員

織錦在郷のころ



「衣錦還郷（いきんかんきょう）」という言葉があります。故郷を後にし、都で出世をした人が、錦を着て故郷へ帰ってくるという意味です。

この言葉からわかるように、これまで都で出世するところが賞賛されてきました。それがそれで、とても素晴らしいことです。

一方、自らの生まれた土地で、地域を盛り上げようと汗を流している人たちもいます。本町は、そんな人たちの力により発展を続けてきました。今後とも変わりはありません。

全国規模で、そんな人たちの賞賛し、そしてお互いに存在意義を確認するため「衣錦還郷」という言葉に代わり、「織錦在郷」という言葉が生まれ、盛んに使われるようになってきました。

三河 地域づくり協議会

歴史・文化・自然を大切にしたい地域づくりを

伝統文化の継承と発展を目指して



三河地域には、年間2万人の利用があるキャンプ場「南光自然観察村」や、地域農産物の販売や加工を行う「ひまわり館」など、自然を楽しむことができます。観光資源が多くあります。それらを活用して、ひまわりの咲く夏には、都市住民との交流が行われるなど、地域活性化への活動が盛んな地域です。

また、約千三百年の伝統がある南光坊瑠璃寺や、樹齢三百年の漆野光福寺の大イトザクラ、国の重要文化財である上三河の舞台など、多くの歴史的資源に恵まれた地域でもあります。このような歴史資産を背景に、南光子ども歌舞伎に代表されるような、地域住民による文化活動も、とても活発に行われてきました。



松井 勝俊さん (漆野)

地域づくりセンター長から一言

「自らの地域は自らの力で守り育てる」という住民自治の精神が発揮できる組織づくりを進めます。

徳久 地域づくり協議会

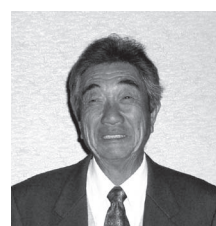
もっと地域でつながりあいたい

だれでも参加できるイベントを企画中



徳久地域づくり協議会では、地域のみんなが力を合わせて、地域をより良くするにはどうしたら良いか、何に取り組むべきか真剣に協議されています。2つある活動部会の1つ「ふれあい部会」では「ふれ愛グラウンドゴルフ大会」が12月3日に開催され、親睦が図られました。

一方の「まちづくり部会」は、最近の大きな社会問題である飲酒運転による交通事故を地域で発生させないため「飲酒運転撲滅キャンペーン」や、大切な地域の子どもたちを、傷害事件や誘拐事件などから守るための運動にも取り組まれています。このような取り組みを通じて、ともに暮らしていく一人ひとりが、もっとつながりあうことで、安全・安心の地域を築いていこうと活動が展開されています。



舟引 光雄さん (林崎)

地域づくりセンター長から一言

協議会の活動を通して、地域のみんがももっと仲良くなり、楽しく地域づくりに参加してもらえることを期待しています。



帝塚山大学大学院
法政策研究科教授
中川 幾郎さん

プロフィール

地方自治やまちづくりの専門家として、全国の自治体で活躍中。本町では「協働のまちづくり推進懇話会」座長や、役場職員の指導などにあたる。

市町村合併の荒波をくぐり抜けて、新佐用町の人びとは勇気と決断をもって合併に踏み切りました。そして佐用町は、この大転換をピンチと受け止めず、むしろチャンスととらえようとする活力ある自治体であるといえるでしょう。「地域づくり協議会」の設置は、そのチャンスを最大化する取り組みにほかなりません。

地方自治は、団体自治（町役場、町議会）と住民自治の両輪によって成り立っています。住民自治には、地域社会を基盤とした総合的な地域づくりと、地域を越えたさまざまな課題別の助け合いとがあります。これら住民自治の基盤がしっかりとしてこそ、団体自治も効率的かつ効果的な経営が可能になります。特に、地域社会を基盤とした地域づくりが活発な地域では、犯罪や各種の事故も少なくなります。

また、災害に対する助け合いや備えも周到に用意され、日常的にも高齢者や障がいがある人が安心して暮らせるようになります。その根本は、面識社会（互いに顔や名前が分かり合っている社会（J. デューイ））が形づくられていることです。

地域づくり協議会のスタートにあたって、さまざまな課題を洗い出すことから始められていることと思います。まずは安全、安心、そして人びとのコミュニケーションと日常の利便性を豊かにすること、さらに美しく誇りある地域社会をめざすこと、と進めていくことが大切ではないでしょうか。

佐用町に期待すること

まずは安全・安心な地域づくりから

地域に根を生やし、地域の創り出すものに誇りをもつて、地域のペースで暮らしを創り出している人たち。その人たちはまさに、地域という様々な錦を織っているのです。

協働のまちづくりは、様々な錦によって、本町を鮮やかに彩ってくれることでしょ

それぞれ地域づくり協議会とともに・・・

三日月
地域づくり協議会

みんなで
地域課題の洗い出しを

活発に意見交換する
参加者（西部）



三日月地域づくり協議会は、内部では地域別に東部、中部、西部に分かれています。そして、それぞれでワークショップによる地域課題の洗い出しが行われています。

ワークショップとは、あらゆる分野について5人程度のグループで課題を出し合って結論を導き出す会議手法で、防犯や防災、青少年の育成や教育、また農業、商工業の活性化、環境の保全などが話し合われています。洗い出された課題から地域

活動の方向性を協議検討し、課題解決にあたる部会活動の展開を目指しています。

現在は、東部・中部・西部で、それぞれ2部会ずつ、計6部会が立ち上がりました。

今後は各部会において、課題解決に向けた活動計画の作成を経て、地域に密着した活動が開始される予定です。

ここでは、まずはみんなが集まり、みんなが地域の将来を楽しく語ることで、地域づくりの第一歩を踏み出しています。

地域づくりセンター長から一言



藤木 節男さん
(乃井野)

安心と安全の地域づくりを目指しています。「おもてなしの心」を軸に励みます。

健康なまち「さよう」を目標して



白井操さんの講演

11月26日にさよう文化情報センターで、料理研究家白井さんの健康さよう21記念講演会が開催されました。会場では、まちの保健室や足の裏測定、健康づくりグループの紹介なども行われました。また、同席上で、江川地区愛育班（代表・小河雅子さん・福沢）の日本公衆衛生協会会長賞受賞が披露され、8020表彰を今年に町内の31人のかたが受賞されました。



8020表彰を受けられたみなさん

アンケート結果から見る健康づくりの現状

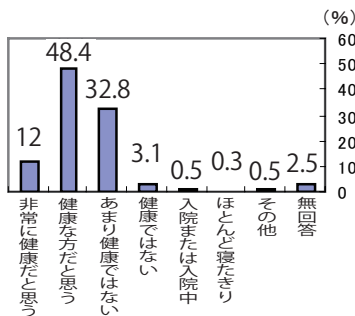
今年7月にみなさまの中から無作為に2,000人を抽出し、健康づくりに関するアンケートを実施しました。1,297人の回答をいいただき、回収率も64.9%と関心の高さがうかがえました。町では各種団体の代表者や学識経験者で構成する「町保健対策推進協議会」や保健師・管理栄養士の専門家や住民の健康リーダーなどの「健康さよう21ワーキンググループ」で協議を重ねていきます。今回ご覧いただくのはアンケート結果の一部ですが、今年度末には「健康さよう21計画」のダイジェスト版をみなさんに配付する予定です。

●基本情報調査の状況について

回答者の性別	
男性	43.2%
女性	55.6%
無回答	1.2%

家族構成	
親子二世帯世帯	35.8%
親・子・孫三世帯世帯	27.9%
夫婦のみの世帯	21.4%
その他	8.3%
一人暮らし世帯	5.1%
無回答	1.5%

居住地域別人数	
佐用	39.9%
上月	24.8%



●あなたの健康状態については、「非常に健康だと思う」と「健康なほうだと思つ」を合わせて60.4%が健康であると回答がありました。

●あなたの健康状態については、「非常に健康だと思つ」と「健康なほうだと思つ」を合わせて60.4%が健康であると回答がありました。

プロデュースおひめ 住民手づくり芝居 第6弾

『ガレッジ・オブ・ザ・ウインド』

公演日は2月17日(土)、18日(日)

前売券 好評発売中

手探りではじめた「住民手づくり芝居」も今回の公演で6回目となります。この手づくり芝居は、メンバーの募集から練習、舞台の製作、音楽、音響、照明などで町内外の幅広い年代の多くの方が協力して半年以上かけて作り上げたものです。

現在、2月の公演に向けて一生懸命練習と準備をしています。

みなさんに心から喜んでいただき、また楽しい時間を過ごしていただけるようメンバー一同がんばってまいりますので、ぜひ見に来てください。

こうして、多くの人の出合いの場をつくるのが、佐用町の文化の発展につながるものと信じています。一人でも多くのみなさんの参加をお待ちしています。

今回のテーマは「家族」です。家族を愛する気持ち、愛する人と思う気持ちが、主人公「ほしみ」を通して、見る人の胸をうちまします。(プロデュースおひめ)

◆ストーリー

「ほしみ」は祖母・父・母・妹・弟の6人家族。家にいるときはケンカばかりしている家族だけど、年に一度のキャンプの時だけは仲良し家族になるのです。そして今年も……。

◆キャスト

岡田彩芽(円心寺) 大前貴世(奥金近) 金田妙子(姫路市) 黒田みちよ(中町) 小林剛(奥金近) 竹本登美子(力万) 戸屋なぎさ(川原町) 永本明美(未包) 西田真也(下徳久上) 西本和彦(三日月下) 野村優里(福沢) 水野遼(たつの市) 安本美樹(奥海)

◆スタッフ

演出・羽山芳子(山平) 舞台監督・西本和彦(三日月下) 音楽監督・谷口正彦(栗市)

◆製作・大道具・音響・照明 さようホールスタッフ

◆お問い合わせ

さよう文化情報センター
☎82・33336

●健康診査（基本健診・各種がん検診）について
健康診査（がん検診を含む）や人間ドッグについて、過去一年間に受けたという人は62.5割であり、受けなかった人は36.0割でした。

●健康診査を受けた場所
「町ぐるみ健診」が43.9割と最も多く、次に「職場の健診」が37.0割、「医療機関または人間ドッグ」が28.4割となっています。

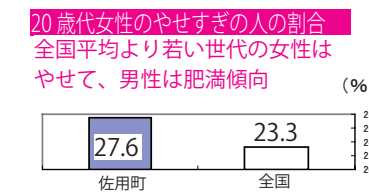
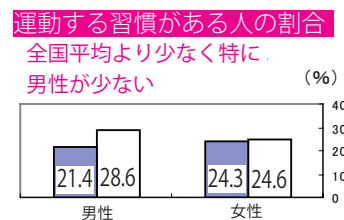
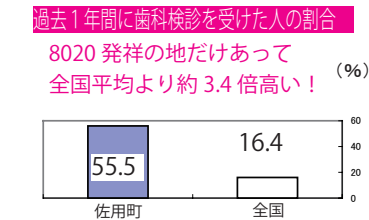
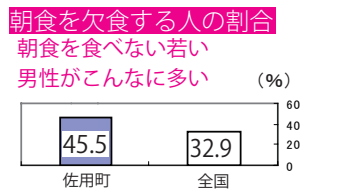
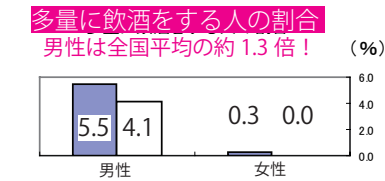
■健康日本21（全国）の数値目標との比較

項目	佐用町	全国
町ぐるみ健診	43.9%	37.0%
職場の健診	37.0%	28.4%
医療機関または人間ドッグ	28.4%	15.5%
無回答	2.8%	5.5%

●朝食を毎日食べる人
男性（20歳代）
佐用町 54.5%
全国 67.1%

●運動習慣がある人
男性
佐用町 21.4%
全国 28.6%

●睡眠のためにアルコールを飲む人
佐用町 24.8%
全国 14.1%



●毎日多量に飲酒する人
（日本酒113合以上、ビール11中びん3本以上）
佐用町 5.5%
全国 4.1%

●60歳代で歯科検診を受けた人
佐用町 55.5%
全国 16.4%

※全国は60歳（55歳〜64歳）、佐用町は60歳（60歳代）

●やせすぎの20歳代女性
（BMI18.5未満）
佐用町 27.6%
全国 23.3%

●肥満男性（BMI25以上）
佐用町 21.4%
全国 24.3%

※BMI（ボディ・マス・インデックス）
肥満度を測定するための指標。
体重（kg）÷（身長（m）×身長（m））で計算

■お問い合わせ
健康課 ☎87・8020

事業のための構築物・機械などの資産の固定資産税の償却資産申告書の提出を

土地および家屋以外の資産で、事業のため使用されている構築物・機械・器具・備品などの資産は、固定資産税（償却資産）の対象になります。

償却資産をお持ちのかたには、12月中旬に、「平成19年度償却資産申告書」をお送りさせていただきます。

■お問い合わせ
税務課資産税係 ☎82・0662

介護保険要介護認定者などで「障害者控除」を受けられます

所得税法施行令、地方税法施行令により、身体障害者手帳・療育手帳の交付を受けているかたのほかに、要介護認定者などの日常生活自立度（寝たきり度、認知症）が中度以上のかたで、町長の認定を受ければ身体障害者に準ずる者などとして障害者控除を受けることができます。

該当されるかたには1月中に申請書を送付しますの

で、健康課各事務所手続きをしてください。

■手続き・お問い合わせ
健康課 ☎87・8020
健康課佐用地域事務所（佐用町保健センター） ☎82・2079
健康課南光地域事務所（センターひまわり） ☎78・0200
健康課三日月地域事務所（三日月支所内） ☎79・2991

福岡湧介君（上月中2年）が法務省人権擁護局長賞を受賞

ゆうすけ



表彰を受ける福岡湧介君

第26回全国中学生人権作文コンテスト全国大会で、79万9103編の中から上月中旬学校2年生の福岡湧介君（早瀬1）の人権作文「たつちゃん手をつなごう」が、法務省人権擁護局長賞を受賞されました。

この作品は兵庫県大会で、最優秀賞に選ばれ、全国大会に出品されたもので、受賞されました。

受賞した福岡君は、「ラジオ放送を聴いて、力がわいたよ。ありがとう。」という言葉を多くもらいました。それが嬉しかったです。」と話していました。

この作品は、ラジオ関西で本人が朗読したものが放送され、神戸新聞に全文が掲載されました。

たつちゃん手をつなごう

上月中旬学校2年 福岡湧介

（全文）

いとこのたつちゃんは五歳。三人兄弟の真ん中だ。たつちゃんは、呼びかけても返事をしない。振り返って僕を見ることもない。

自閉症。たつちゃんにある障害だ。

自閉症は、生まれつき脳の機能がうまく働かないことによって起こる障害で、言葉の発達が遅れたり、自分が、見たり聞いたり、感じたりしたことを、僕たちと同じように理解することが、困難になったりする。

そのため、他人と関わるのが非常に難しいそうだ。たつちゃんが自閉症だとわかったのは、一年前。おばさんは、「何でこの子が」「認めたくない」と泣いていた。

おばさんの姉である、僕の母が言った。「今はつらくても、まずたつやの障害を認めることからや。それからみんな、たつやにとって何が一番ええかを考えていこう」

しばらくして、たつちゃん、姫路市にある総合福祉センター「ルネス花北」に通い始めた。障害のある人々も、地域社会の中で生き生きと生活ができるように支援し、専門的なサービスをしてくれる施設だ。

同じように障害のある子供をもつ親との関わりや、専門家の指導の中で、まず、おばさんが変わった。「認めたくない」と泣いていたのに、「言葉が遅くても、何かをするのに人の何倍も時間がかかっても、たつやはたつやや。うちのかわいいたつやや」と、笑って

シリーズ⑮ 共生の郷づくり 地域交通を考える

江川地域づくり協議会では、11月22日に江川文化センターで、運営委員を対象に地域交通を考える研修会が開催されました。

例や提案などについて研修を受けました。

参加者からは、「江川は、谷が多いがこの地形でどのように考えればよいか」「地域全体で自分のこととして取り組みたい。本当に勉強になった」など活発な意見が出されました。

これは、同協議会で取りまとめた地域課題のひとつに、地域交通の確保が挙げられていたために、西播磨県民局県土整備部、大阪大学大学院工学研究科、県立福祉のまちづくり工学研究所からそれぞれ講師を招き、江川地域の交通課題や地域参加型の各地の事

旧4町商工会が合同でわいわい祭りを開催

12月3日にさよう文化情報センター周辺で、わいわい祭りが開催されました。

これは、旧佐用郡4町の商工会が、合同で開催したもので、さよう文化情報センター周辺に、各地域の特産品の販売テントなどが並び、さまざまな味を楽しむことができました。

現在、旧佐用郡4町の商工会は、行政とともに地域経済の活性化を目指して、平成20



たくさんの人でにぎわいました

年を目標に合併協議を進めています。

言うようになった。
 そうしたら、たっちゃんも以前よりよく笑うようになった。一人で頑張るのもいいけれど、一緒に頑張る仲間がいると、パワーが何倍にもなるんだなと思っ
 た。
 そんな時、母からある話を聞いた。
 何年前か前、小学校で、各クラスが歌や劇などを舞台上で発表する行事があった時の話だ。

あるクラスに「学習障害」のある子がいた。やはり、みんなに合わせた行動をするのが困難で、その日も舞台を「台無し」にしてしまいそうな雰囲気だったそうだ。母には、その子のお母さんが恥じているように見えたので、「あれがAちゃんの持ち味や。気にせんでええやん」と声をかけたらしい。その時思い浮かぶせいっぱいの言葉をかけたつもりだったのに、Aちゃんのお母さんは黙りこんで、それっきり何も話さなくなつた。そして後日、他の人から、「Aちゃんのお母さんが、「あの人の子の何が分かるんよ」と言っていたということをかされた。

母は不愉快な気分になつた。そしてそのまま数年が過ぎ、そんなことがあつたこともすっかり忘れていた。
 でも、身近にたっちゃんが出て、最近になつてやつと分かつたことがある…と話してくれた。なぜあの時、あんなことを言われたのか。
 あの時のお母さんのお母さんは、恥じていたのではなかつた。その子にできる範囲のことが上手にできるか、どの親も思うあたりまえのことを思っていただけだったのだ。
 母は言った。あれは、「Aは障害があるから、舞台を台無しにする。どうしよう」そんな風に思っているから決めたからで、表面だけの上すべりの言葉だった。Aちゃんのお母さんは、母自身も気づいていないその心を感じとっていたのだらう、と。
 この話から、障害のことを理解して、きちんと「知る」ということが、いかに大切かということが分かつた。
 車椅子や、白い杖などはつきり見える障害だと、声をかけたりしやすい。でも、自閉症や学習障害など、外から見ただけでは判断しにくい障害に対しては、「どうふるまうといいかわからない。だから、関わらないようにしよう」という考えになりがちだ。
 現に、優しく接しても、たっちゃんが喜んでいないのか、嫌がつているのかわからない。僕が、どんなにたっちゃんを思つて接しても、逆に嫌な態度をとつたとしても、表面上のたっちゃんには変わらない。
 でも、僕はいつも手をつないでやろうと思う。つないだ手の温もりだけは、きつと伝わるはずだから。
 これから先も、たっちゃんには、コミュニケーションの障害によって周囲に誤解されて、つらい思いをすることがあるだらう。
 でも、みんなが、手の温もりだけでも伝えようと接してくれたら、心の中でも手と手をつないでいけたら、「たっちゃんも笑つて、みんなも笑つて」という日がきつと来ると思う。
 だから僕は今日も言う。「たっちゃん、手をつなごう」

農業委員会委員 選挙人名簿搭載申請書の提出を

農業委員会委員選挙人名簿は毎年1月1日現在をもって調整されます。

農業委員会委員選挙人名簿に搭載されるためには、農業委員会へ農業委員会委員名簿搭載申請書を提出していただき、農業委員会で審査を受けたあと、選挙管理委員会で名簿に搭載します。



お問い合わせ
 町選挙管理委員会
 ☎82・2549

農会で取りまとめをお願いしていますので、1月10日（水）までに提出をお願いします。

水道管も早めに冬支度を

気温が氷点下4度以下に下がったり、氷点下以下の日が数日続いたりすると、水道メーターや水道管の凍結破損が発生し、漏水しやすくなります。水道管も早めに冬支度をして、寒さに備えましょう。

■凍結破損事故を防ぐには、次のような方法があります。

- ①メーターの周囲をグラスウール、発泡スチロール、もみ殻などで保温する。
- ②露出管には保温筒（寒冷地用）を巻く。
- ③わずかでも水が動いている

ると凍結しにくいので、夜間には蛇口からごく少量の水を流しておく。
 ④長期に家を空けられる時などは、メーターボックス内の止水栓を止めておく。

万が一、水道管が破裂して漏水したら、メーターボックス内にある止水栓を回し、水を止めてから町指定の水道業者に連絡して修理をしてください。

■お問い合わせ
 水道課

☎86・1212

ケーブルテレビの加入申し込み方法・宅内工事の料金が決定



■ 加入申込は自治会またはテレビ組合が窓口になります。
 ■ 放送または通信のいずれかをご加入の場合は10,500円
 ■ 放送と通信の両方をご加入の場合は12,600円

WINK
 (ウイंक)
 地域ケーブルテレビ

光ファイバー敷設工事はいよいよ南光及び三日月地域内で幹線ケーブルの敷設工事が始まりました。みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。今回は、加入申し込みの方法と宅内工事の料金などについてお知らせします。

■ 南光・三日月地域

加入の申込方法

申し込みは1月31日までに

加入の申込方法は、自治会またはテレビ組合で取りまとめていただくことになりました。各地域の役員さんにお世話になり、加入申込書の配布から回収までをお願いすることになりましたので、ご不明の点は、各地域の自治会またはテレビ組合役員のかたまでお問い合わせください。
 なお、申込期限は、平成19

年1月31日までとなっております。期限を過ぎてからの申し込みの場合は、町分担金のほか引き込み工事費が別途必要となり、非常に高額となりますのでご注意ください。

宅内工事費の料金

宅内工事は、ご加入のみならず、WINK指定業者へご発注いただくこととなります。WINK指定業者は加入申込書と同時にお知らせします。ただし、通信サービスに加入のかたは、指定する業者になります。

なお、19年1月末日までに加入申し込みいただいたかたへは、キャンペーン価格が適用されます。
 ※佐用・上月地域は平成19年度実施になります。
 ■ お問い合わせ
 まちづくり課

☎ 82・0664

《ご加入時に必要な費用の例》

(例1) 放送基本サービス(地上波7チャンネル+4チャンネルの11チャンネル)のみ加入の場合

(南光・三日月地域)		
	19年1月末までの申し込み	19年2月1日以降の申し込み
町加入負担金	10,000円	20,000円
WINK加入金	無料	無料
引込工事費	無料	実費(10~15万円程度)
宅内工事費※	10,500円	10,500円
合計	20,500円	30,500円+引込工事費実費
月額利用料	525円	

(例2) 放送基本サービス+通信サービス(100Mコース)をご加入の場合

(南光・三日月地域)		
	19年1月末までの申し込み	19年2月1日以降の申し込み
町加入負担金	10,000円	20,000円
WINK加入金	無料	5,250円(通信)
引込工事費	無料	実費(10~15万円程度)
宅内工事費※	12,600円	21,000円
合計	22,600円	46,250円+引込工事費実費
月額利用料	4,725円	

※標準工事でテレビが映らなかつたり通信ができない場合は、別途追加工事費用が発生しますのでご確認ください。

■ 加入に関する相談会

WINKでは、加入に関する相談会を次のとおり行います。地元説明会でお聞き逃しになったことやサービス内容、利用料金など、どのようなご相談でも結構ですので、お気軽にお越しください。

■ 1月17日(水)
 午後1時~午後8時
 南光文化センター

■ 1月18日(木)
 午後1時~午後8時
 三日月文化センター

佐用クリーンセンターからのお願い

『町指定のごみ袋』で

「燃えるごみ」は、必ず指定袋に入れてください。市販のビニール袋や段ボール箱に指定シールを貼って出すことはできません。

「燃えないごみ」や「新聞・雑誌」を出すときは、指定シールを使用できませんが、規定(各辺60センチ以下、10センチ以下)に収まるようにしてください。規定を超えるものについては、クリーンセンターへ直接持ち込んでください。

■お問い合わせ
佐用クリーンセンター
☎ 82・0293



救命士からのワンポイントアドバイス

今回は「もち」による窒息に対する応急手当

お正月は、おもちを食べる機会が多いため、毎年1月に全国で約200人ぐらいのかたが、喉に物を詰まらせて亡くなられていて、その内の約8割が60歳以上であると言われています。

今回は、おもちが喉につかえたときの手当てについてアドバイスします。

【おもちによる窒息のおこる理由】

お年寄りには歯が無いかたや、入れ歯のかたが多いため、食べ物を丸飲みしてしまうのが原因だと言われています。嚥下(えんげ=のみ込む)機能が極端に衰えているお年寄りは、特に注意が必要です。比較的元気なお年寄りほど、無理をして大きなおもちを食べ、喉に詰まらせることが多くあります。

【おもちを食べる際の注意点】

- ①一度にたくさん口の中にほおばらない。
- ②小さく切って食べやすくする。
- ③ゆっくりよく噛んで食べる。
- ④一人の時や酔ったときは食べない。
- ⑤口の中に入れてままで話をしない。周囲も話しかけない。
- ⑥食べる前にお茶等水分を十分に取り、喉の通りを良くしておく。

【のどにものが詰まっているときの見分け方】

完全に喉が詰まった場合は、力強い咳ができなくなり、自分自身の首を親指と4本の指でわしづかみするという万国共通の動きをします。できるだけ早く“救急車”を要請し次の応急処置を行ってください。

【応急手当】

- ①自分で咳ができるならさせる。
- ②頭を低くさせて、背中(左右の肩甲骨の間)を連続してたたく。
- ③背中側から左右のわき腹(胸腹部)を引きしぼるように圧迫する。
- ④口の中をのぞいて、指で取れるようなら、指でかき出す。



気管に異物が詰まった時の処置

背中は平手で叩く

背後からきつくひきしぼる

何よりも予防を万全にして、事故のない楽しいお正月をお過ごしください。

■佐用クリーンセンター 祝祭日の業務

祝 祭 日	1月			4日 (木) から 通常業務	2月		3月
	1日 (月)	2日 (火)	3日 (水)		8日 (月)	12日 (月) 振替休日	21日 (水) 春分の日
ごみの収集	休	休	休		○	○	○
直接搬入 ■受付 午前9時～ 午後4時30分	燃えるごみ 月～金 休	休	休		○	○	○
	燃えないごみ 月～土 休	休	休		○	○	○

ダイオキシンの測定結果は異常なし

廃棄物焼却炉は、年1回の排出ガス中のダイオキシン類の測定が義務づけられていて、平成18年10月26日に実施しました。測定結果はつぎのとおりで、異常ありませんでした。

佐用クリーンセンターの基準値は、一立方メートルあたり10ラックです。

(一立方メートルあたり)
1号炉 0.38ラック
2号炉 0.76ラック
※1ラックは10億分の1ラックです。

外出支援サービス

利用範囲を町全域で統一実施

町では、高齢者のみなさまの外出機会を応援し、通院などを支援するために、「タクシー運賃助成事業」と「通院等送迎サービス事業」を開始します。

「タクシー運賃助成事業」は、旧佐用町で実施されていた外出支援サービスで、利用方法や料金を改定し、利用範囲を町内全域に拡大した制度です。

「通院等送迎サービス事業」は旧南光町のひまわりサービスを改定したもので、利用方法や料金、運行日を改定し、利用範囲を町内全域に拡大し

た制度です。

65歳以上の高齢者などのかたや今まで外出支援サービスを利用していたかたも、新しい外出支援サービスを利用するためには役場に申請し、助成券や利用券の交付を受ける必要があります。

申請手続きは、本人でなくても近隣居住者、介護者などの関係者であれば代理人が申請することもできます。



■お問い合わせ
福祉課

☎ 82・0661

が大きく変わります！

(3) 所得税と住民税の人的控除の差は住民税で調整されます

所得税と住民税では、配偶者控除や扶養控除等の控除額に差がありますが、税源移譲によって個々の納税者の負担が変わらないように、人的控除の適用状況に応じて住民税が減額されます。

(4) 住宅ローン減税は住民税で調整されます(20年度～)

平成18年までの入居者について、税源移譲によって19年分以降の所得税の住宅ローン控除による減税額が減ってしまう場合は、20年度以降の翌年度の住民税において減額調整されます。

2. 定率減税が廃止されます

平成11年度から、税負担の軽減措置として導入されていた定率減税が廃止されます。
(所得税は平成19年1月分、住民税は平成19年6月分から)

平成18年

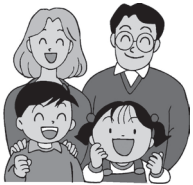
所得税：平成18年1月分から税額の10%を減額
(12.5万円を限度)
住民税：平成18年6月分から税額の7.5%を減額
(2万円を限度)



平成19年以降

所得税：平成19年1月分から廃止
住民税：平成19年6月分から廃止

モデルケース 夫婦+子ども2人・給与収入700万円(年額)



住民税 196,000円
・定率減税 Δ 14,700円
所得税 263,000円
・定率減税 Δ 26,300円
合計 418,000円



住民税 293,500円
所得税 165,500円
合計 459,000円

※子どものうち1人が特定扶養親族に該当するものとしています。
※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。
※このモデルケースは、住民税(年額)は所得割に係るもので、このほか均等割(4,800円「県民緑税」を含む)が課税されます。

3. 住民税の老年者非課税措置の廃止に伴う経過措置があります

平成17年1月1日現在、65歳以上のかた(昭和15年1月2日以前に生まれたかた)で、前年の合計所得金額が125万円以下のかたは、平成17年度まで住民税が非課税でしたが、平成18年度から廃止され現役世代と同様の制度が適用されています。

ただし、急激な税負担を緩和するための経過措置がとられています(19年度は1/3の減額)。

なお、18年度から実施の均等割超過課税分(県民緑税800円)は、減額対象にはなりません。

モデルケース 70歳独身・年金収入200万円(年額)

平成17年度		平成18年度		平成19年度	
住民税	非課税	住民税	19,900円	住民税	37,300円
		・定率減税	Δ 1,500円	・住民税×1/3	Δ 12,434円
		(住民税-定率減税)×2/3	Δ 12,267円		
所得税	34,800円	所得税	34,800円	所得税	17,400円
・定率減税	Δ 6,960円	・定率減税	Δ 3,480円		
合計	27,840円	合計	37,453円	合計	42,266円
(27,800円)	(37,400円)	(42,200円)

※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。

※年金収入200万円のかたは、年金にかかる控除を行った後の合計所得金額は125万円以下なので、経過措置が適用されます。

※このモデルケースは、住民税(年額)は所得割に係るもので、このほか均等割が課税されます。

■お問い合わせ 税務課 ☎82-0662

平成 19 年度から住民税

1. 国から地方へ税源移譲が行われます

税源移譲とは、これまで国が所得税として集めていた税金のうち、一部を地方が住民税として集めることができるようにしたものです。これは、地方が必要な財源を直接確保し、みなさんが身近でよりよい行政サービスを受けられることを目的に行われるものです。

(1) 住民税の所得割の税率が一律 10% になります【平成 19 年 6 月徴収分（平成 18 年中の所得に係る課税分）から】

課税所得金額	変更前		変更後 税率
	税率	控除額	
200万円以下の金額	5% (町民税 3%) (県民税 2%)	—	10% (町民税 6%) (県民税 4%)
200万円を超え 700万円以下の金額	10% (町民税 8%) (県民税 2%)	10万円	
700万円を超える金額	13% (町民税 10%) (県民税 3%)	24万円 7万円	

■所得税（国税）の税率についても見直しが行われ、平成 19 年 1 月徴収分より 6 段階の税率に変わります。

課税所得金額	変更前		変更後	
	税率	控除額	税率	控除額
195万円以下の金額	10%	—	5%	—
195万円を超え 330万円以下の金額	10%	—	10%	97,500円
330万円を超え 695万円以下の金額	20%	33万円	20%	427,500円
695万円を超え 900万円以下の金額	20%	33万円	23%	636,000円
900万円を超え 1,800万円以下の金額	30%	123万円	33%	1,536,000円
1,800万円を超える金額	37%	249万円	40%	2,796,000円

●課税所得金額・・・みなさんの給与や事業収入などは税法上「収入」と呼ばれるものです。「課税所得金額」とはこの「収入」から給与所得控除や基礎控除、扶養控除、社会保険料控除など諸控除を差し引いた残りの金額です。この「課税所得金額」に税率をかけたものが「税額」となります。

(2) 「住民税+所得税」の納税者の負担は変わりません

ほとんどの場合は、1月分から所得税が減り、その分6月から住民税が増えることとなります。

しかし、税源の移し替えなので、「住民税+所得税」の負担は基本的に変わりません。

(ご注意)

税源移譲によって「住民税+所得税」の納税者の負担は変わりませんが、定率減税の廃止によって、19年度住民税で最大2万円、19年分所得税で最大12.5万円負担が増えることとなります。

モデルケース 税源移譲による負担変動（年額）

夫婦+子ども2人の場合

給与収入	税源移譲前			→	税源移譲後		
	所得税	住民税	合計		所得税	住民税	合計
300万円	0円	9,000円	9,000円		0円	9,000円	9,000円
500万円	119,000円	76,000円	195,000円		59,500円	135,500円	195,000円
700万円	263,000円	196,000円	459,000円		165,500円	293,500円	459,000円

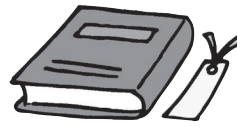
※夫婦+子ども2人の場合、子どものうち1人が特定扶養親族に該当するものとしています。

※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。

※このほか、実際の負担増減額には、平成 19 年から定率減税が廃止されるなどの影響があることにご留意ください。

※このモデルケースは、住民税（年額）は所得割に係るもので、このほか均等割（4,800円「県民緑税」を含む）が課税されます。

図書館だより



佐用郡佐用町佐用 2 5 8 5

佐用町立図書館

☎ 8 2 - 0 8 7 4

FAX 8 2 - 0 3 1 3

メールアドレス toshokan@town.sayo.lg.jp

ホームページ http://www.toshokan.town.sayo.lg.jp

人形劇団「ペ」ちゃん

- 日時 1月27日(土)
午後1時45分 開場
午後2時 開演
- 演目 「番ねずみのヤカちゃん」
- 場所 さよう文化情報センター
会議室
- その他 入場無料
申し込み不要
- お問い合わせ
図書館 ☎ 82・0874

としよかんボランティア 「おぼせ隊」のおはなし会

- 日時 毎週土曜日
午後2時30分～3時30分
- 場所 図書館おはなしコーナー
- 対象 幼児・小学生
- その他 申込不要

おはなし会

- 日時 毎週日曜日
午後2時30分～3時
- 場所 図書館おはなしコーナー
- 対象 5歳以上の子ども
- 1月のおはなし
『ブレーメンの音楽隊』
- その他 申込不要

おりがみ教室

- 日時 1月20日(土)
午後2時～2時30分
- 場所 さよう文化情報センター
会議室
- 対象 3歳以上の子ども
(親の参加も可)
- 1月のおりがみ
「とんとんずもつ」
- その他 申込不要
- おりがみをお持ちください。

図書館カレンダー

1月 January 睦月							2月 February 如月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6					1	2	3
7	8	9	10	11	12	13	4	5	6	7	8	9	10
14	15	16	17	18	19	20	11	12	13	14	15	16	17
21	22	23	24	25	26	27	18	19	20	21	22	23	24
28	29	30	31				25	26	27	28			

色文字の日は休館日です。
開館時間は午前10時～午後6時です。

1月の巡回日は

20日(土)です

お問い合わせ
上月文化会館
☎ 86・1153

上月文化会館 移動図書館
「いなかの本だな」

ママプラザだより



ママプラザフェスティバル 親子で共に成長しよう!

「つながれ ひろがれ 子育ての輪」をテーマに、町内の子育て仲間が集い、第14回ママプラザフェスティバルが南光文化センターで開催されました。

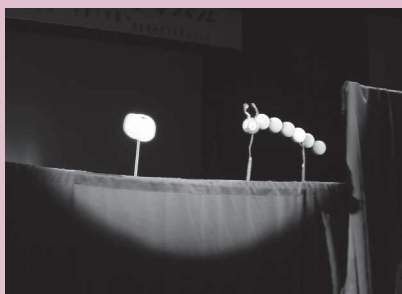
ママプラザで活躍しているおおかさんたちによる人形劇、ハンドベル、親子遊びなどの舞台発表や、ACOSTYによる歌のコンサート、サンタさんからのプレゼントもあり、楽しいひとときを過ごしました。

フェスティバルに向けて、準備を進めていたおおかさんたちは、悩んだり、苦労したり、ドキドキしたり大変でしたが、終わってみると何ともいえない満足感を味わうことができたのではないのでしょうか。おおかさんたちは子どもたちが喜んでくれたことに感激し、子どもたちは、自分のおかさんが演じている姿を見て、

とても誇らしそうでした。1年の親子の頑張りをたくさんの方々に披露できて、本当によかったです。みんなに感謝し、みんなに拍手をして幕を閉じることができました。

子育て年齢は、子どもの年と同じ。子どもが2歳になれば親も2歳です。新しい年を迎え、また1つ年を重ねますが、今年も親子でしっかり向き合い、あせらず、ゆっくり子育てを楽しみましょう。

(ひまわりっ子ママプラザ)



ひまわりっ子ママプラザの人形劇

- ★お問い合わせ
キラキラっ子ママプラザ ☎ 82・4108
- ビスラっ子ママプラザ ☎ 86・1153
- ひまわりっ子ママプラザ ☎ 78・0264
- みかづきっ子ママプラザ ☎ 79・3788

新着図書案内

2006.11.19 ~ 2006.12.10 受け入れ分の一部



●大人向けの本

- 読む力・聴く力 河合隼雄／著 岩波書店
- 藤原正彦の人生案内 藤原正彦／著 中央公論新社
- 赤穂四十六士論 一幕藩制の精神構造 田原嗣郎／著 吉川弘文館
- 若者はなぜ3年で辞めるのか? 一団塊と団塊ジュニアの溝 城 繁幸／著 光文社
- 祖母力 樋口恵子／著 新水社
- 脳出血・くも膜下出血はこうして防ぐ、治す ーイラスト版 中込忠好／監修 講談社
- オーディオも楽しむホームシアター入門 上田高志／著 成美堂出版
- 秋冬のきれいなニット ーミセスのお洒落 ブティック社
- やさしい離乳食 ーはじめて出あうおかあさんの味 池上保子／著 赤ちゃんとママ社
- 菊づくりなんでも相談室 ーよくある失敗、疑問にズバリ回答 上村 遥／著 農山漁村文化協会

- 四季の花のペインティング ーオランダ ザンス フォークアート 小林広子／監修 日本ボーグ社
- ▲ミステリアスセッティング 阿部和重／著 朝日新聞社
- ★道連れ彦輔 逢坂 剛／著 文芸春秋
- ★中庭の出来事 恩田 陸／著 新潮社
- ▲薄闇シルエット 角田光代／著 角川書店
- ★Run! Run! Run! 桂 望実／著 文芸春秋
- 夜よ泣かないで 香納諒一／著 双葉社
- ★冬至祭 清水義範／著 筑摩書房
- 腐蝕生保 上・下 高杉 良／著 新潮社
- 僕僕先生 仁木英之／著 新潮社
- 通天閣 西 加奈子／著 筑摩書房
- 北前船の事件 ーはやぶさ新八御用旅 平岩弓枝／著 講談社
- 風は山河より 1・2 宮城谷昌光／著 新潮社
- ▲馬琴の嫁 群 ようこ／著 講談社
- 死顔 吉村 昭／著 新潮社
- グレート・ギャツビー スコット・フィッツジェラルド／著 村上春樹／訳 中央公論新社

●子ども向けの本

- おりがみ世界のカブトムシ・クワガタ ー1枚のかみでおる 山田勝久／著 誠文堂新光社
- せんべせんべやけた ーわらべうたえほん しばやしえみこ／案 こぐま社
- ストラヴァガンザ ー花の都 メアリ・ホフマン／作 小学館
- ▲は図書館と上月図書室に、★は図書館と南光図書室に、■は図書館と三日月図書室にあります。

認知症でも安心して暮らせるまちづくりを⑦

～認知症高齢者と地域との関わり～

7回にわたって認知症について、掲載しました。

まとめとして、認知症は特別な病気ではなく、だれでもが発症する可能性があるということ、また認知症になったかたは周囲の協力なしには暮らしていけないことです。

認知症のかたを「特別」と思わず、もしそのかたが自分の家がわからなくなったり、道に迷っておられれば一緒に連れて行ってあげてください。そのかたが本当のことを言っていないとわかっていても真つ向から否定せずゆっくり聞いてみてあげてください。

認知症のかたを含めて、本人を受け入れることによって、当の本人も気持ちが悪く落ち着き、何より受け入れたあなた自身が認知症のかたに対して落ち着いて考えられるようになります。

遠目から見ているだけでは頭がおかしくなったとしかわからず、怖いように映るかたも話しかけることによつてどう接すればよいか、具体的にどの辺りが以前と違うかわか

るようになります。未知な部分が増えれば、必ず見方が変わってきます。

「住み慣れたところで生活したい」と思うことは、だれでも当たり前の感情です。認知症のかたにおいても、それは同じことです。

地域で暮らすみんなが認知症について、正しく理解し、認知症のかたを受け入れることが大切です。

また、近所同士の積極的な交流や支え合いによつて認知症のかただけでなく、そこに暮らす全ての人のため、より住みやすい町になっていくようにしていきましょう。

■お問い合わせ
佐用町地域包括支援センター
☎87・8020



ご存知ですか 妊婦健康診査費補助事業

—妊娠したら、医療機関で健康診査を受けましょう—

健康な赤ちゃんを生み、育てるためには、健康な母体であるために妊娠中からの定期的な健康診査が必要です。

町では、妊娠後期健康診査の費用を助成する制度を、平成18年7月1日から開始しています（助成する健診費用は、妊娠22週以降の健診1回にかかる費用で、15,000円を限度とします）。

7月1日以降に母子健康手帳交付を受けられているかたはその際に申請をさせていただいていますが、妊娠期間中に転入・転出や里帰りなどや、何らかの事情で手続きされていないかた、そして事業についてわからないことがあるかたは、健康課までお問い合わせください。

(利用方法)

- 対象 町内在住の妊婦（所得による制限あり）
- 病院 兵庫県内外の医療機関（産科医院）
- 内容 診察、尿、血液・超音波検査、
血圧測定など標準的な健診項目
- お問い合わせ
健康課 ☎87-8020



★献血のお願い★

1月10日（水）

10:00～12:00 佐用高校
14:00～15:30 JA兵庫西佐用支店

1月24日（水）

9:30～10:30 佐用中央病院
12:00～13:00 佐用グローリー
13:45～15:30 佐用町消防署

■お問い合わせ

健康課 ☎87-8020

南光歯科保健センター

- ◆受付 土・日・祭日を除くいずれも午前8時30分から午後5時まで
- ◆診察日 毎週木曜日と金曜日午前9時から午後5時まで
- ◆歯科衛生指導日
土・日・祭日を除く午前9時から午後5時
佐用町下徳久1005番地1（南光文化センター内）
☎78-1180（いい歯を）

食生活 アドバイス

子どもにも忍び寄るメタボリックシンドローム

大人の病気に思いがちな「メタボリックシンドローム」。しかし、子どものころからの食習慣が大きく影響します。子どもの食習慣は、将来の健康を左右するいわば健康の土台作りです。すでに高脂血症や耐糖能異常の子どもが増えてきています。大人になって苦しむ人を増やさないためにも、子どものころから気をつけましょう。

増加する子どもの肥満 3つの危険因子

①社会・環境の変化

現代、食べ物はいつでもどこでも食べたいときに手に入れることができます。家庭の食卓は、手作りしなくても総菜をそろえることができ、外食する場も乳児連れで行けるような店が増えています。子どもでも容易に食べ物が手に入る時代です。

②子どもの変化

友人と群れて遊ぶ機会や外遊びが大きく減少しています。子どもの遊びはテレビゲームやビデオなどの室内遊びが中心で、あまり動かないのにお菓子を食う子が多く、空腹感を感じない「だらだら食い」が増えています。また、低年齢からの塾通いによって夜型生活になり、そのために朝起きられず朝食内容が不十分であったり、欠食がみられたりします。

③家庭の変化

核家族や共働き家庭も増加し、夕食が遅い家庭、孤食の家庭が増えています。食事をとるために必要な知

識や技術に乏しく、日常の食事が作れない親も増えていきます。栄養のバランスだけでなく食事のマナーが身に付かないといった問題や、コミュニケーションが少ないため、思いやりの心が育ちにくいという心の問題も起こっています。

こういった子どものころからの食習慣、生活習慣が「メタボリックシンドローム」の引き金になっています。「習慣」というのはすぐには改善できることではありません。だからこそ、子どものころからの「適正な習慣」が大事なのです。

まずは「飲み物」を考えてみませんか？

かつては水道水は最高においしい飲み物でした。今では水は買う時代にかわりつつあります。また、水分補給は、親世代でも甘味のある飲料を間食だけでなく、食事中にも飲むのが当たり前になっています。乳児にも同様に与え、出かけるときは持ち歩き、機嫌が悪くなると与えています。お茶の飲めない子どもも増えています。「この子はお茶を飲まないんです」とよく聞きますが、飲まなくさせてしまったのは周りにいる大人です。甘い飲み物と甘いお菓子や油や塩分の多いお菓子との組み合わせに子どものころから慣れさせてしまっているのは、私たち大人なのです。

子どもの将来を考えるのであれば、子どものころからの食生活をふまえた生活習慣を見直しましょう。



佐用健康福祉事務所

1 月行事カレンダー

- **ディ・ケア (精神障害者社会復帰訓練事業)**
9 日 (火) 13:30 ~ 15:30
- **酒害相談**
11 日 (木) 13:00 ~ 15:00
- **専門的栄養相談 (予約制)**
16 日 (火) 10:00 ~ 11:30
- **こころのケア相談 (老人) (予約制)**
18 日 (木) 14:00 ~ 17:00
- **あさぎり家族会 (精神障害者家族会)**
24 日 (水) 13:30 ~ 16:00
- **ディ・ケア (精神障害者社会復帰訓練事業)**
25 日 (木) 13:30 ~ 15:30
※いずれも場所は佐用健康福祉事務所
- **のじぎく療育センター巡回相談 (療育相談)**
(1 月 19 日までに予約のこと)
26 日 (金) 9:45 ~ 11:00
場所は龍野健康福祉事務所
- **お問い合わせ** 佐用健康福祉事務所
☎ 8 2 - 2 6 2 1

赤ちゃんともママの行事



★すくすく健康相談

(平成 18 年 7 月生まれ)

1 月 12 日 (金) 13:30 ~

★3 歳児健診

(平成 15 年 11 月 ~ 平成 15 年 12 月生まれ)

1 月 17 日 (水) 13:00 ~

★ヨチヨチ健康相談 (平成 1 年 月生まれ)

1 月 19 日 (金) 13:30 ~

★4 カ月児健診 (平成 18 年 9 月生まれ)

1 月 22 日 (月) 13:00 ~

★ぱくぱく離乳食教室

(7 カ月児 ~ 1 歳 6 カ月児未満)

2 月 2 日 (金) 13:30 ~

★0 歳児クラス (2 カ月 ~ 1 歳未満)

2 月 5 日 (月) 10:00 ~

※いずれも場所は上月保健福祉センター

健康だより



早めに対策を！今年の花粉症

花粉症の季節が近づいています。花粉が飛ぶ前に初期治療で不快症状をできるだけ抑えこの時期を乗り切りましょう。

「花粉症」はアレルギー性疾患のひとつで「くしゃみ、鼻水、鼻づまり」「目のかゆみ、涙目」など主に鼻や目の症状が起こります。日本で最も多いのはスギ花粉症で 2 ~ 4 月頃に、次に多いのがヒノキ花粉症で 3 ~ 5 月頃に症状が出てきます。そのほかカモガヤ (5 ~ 6 月頃) ブタクサ (8 ~ 10 月頃) もあります。

これまでは、20 ~ 40 歳代の患者さんが多く、成人になってから発症する人が多いといわれていましたが、最近は低年齢化の傾向が指摘されており小学生も珍しくありません。なお抗体はもっているもののまだ発症していない「予備軍」の人数は患者さんと同数と考えられていて将来発症する可能性があります。

花粉症の治療では「初期治療」を行って花粉が飛ぶ前から予防的に対応することが大切です。症状が出る前から適切な薬を服用すれば、症状が出る時期を遅らせたり重症化を防ぐことが可能です。初期治療は一般に 2 週間前から行うのがよいとされています。

しかし、花粉症と思っても違う病気の可能性もあるので、まだ診断を受けていない場合は初期治療を始める前にきちんと診断を受けることが大切です。

症状がでたらさまざまな工夫で花粉を回避する「セルフケア」と自分に合った薬を用いる「メディカルケア」があります。

■セルフケア

- ・花粉情報を知り花粉を避ける。
- ・外出時はマスク、めがねを着用する。
- ・髪は花粉が付きやすいので帽子をかぶる。
- ・帰宅後花粉を払う。洗顔、うがい、鼻かみ、鼻うがい。
- ・夜更かしや睡眠不足などは症状が悪化するので規則正しい生活で体調を整える。
- ・飲酒は控える。
- ・まめに掃除する。

■メディカルケア

- ・症状に合った薬を選ぶ。
- ・血管収縮薬は鼻づまり改善に非常に有効だが乱用すると薬の効果が低下するので使いすぎない。
- ・目のかゆみが強いつきはステロイド薬の点眼薬が有効であるが眼圧を上げ緑内障を起こすことがあるので眼科で眼圧チェックを受けながら使う。
- ・2 ~ 3 月は風邪が流行する時期で風邪と混同される場合も少なくないので自己判断せず医師に相談しましょう。

自分に適した治療を受けるためには症状や程度、生活スタイルをきちんと話し「仕事に差し支えるから眠気の少ない薬にしてほしい」「症状を強く抑えたい」など希望を伝えましょう。



年末特別警戒発隊式

12月1日に役場本庁舎前駐車場で、年末を迎えるにあたり佐用町民の自主防犯・自主防火・交通事故防止などの意識高揚を図り、町民の安全と安心を確保することを目的とした、警察・消防合同の、年末特別警戒発隊式が行われました。



かわいい鼓笛演奏

式典では、佐用警察署長・町消防長の訓示のあと町長と町消防団長が激励を行いました。

そのあと、三日月幼年消防クラブによる鼓笛演奏で、防犯防火を呼びかけました。発隊式終了後、警察車両、消防・救急車両、役場防犯パトロール車などが、町内をパトロールしました。

まちの話題

明るく楽しい話題がありましたら広報係までお知らせください。

中安小で昔遊びともちつき大会

11月24日に中安小学校グラウンドで、第13回三世代交流もちつき大会が開催されました。これは、11月20日から24日までのオープンスクール期間中に、地域の老人クラブとPTAの共催で実施されたもので、竹とんぼ、くぎさしやコマまわしなどの昔遊びで交流を深めたあと、



おなかいっぱい

児童が刈り取ったもち米でもちつきを行いました。参加した中安小学校児童76人、中安保育園児35人・老人クラブのみなさん50人と関係者は、きなこ・あんこ・大根おろしの3種類の味でつくたてのおもちをたくさんいただきました。



力いっぱいつきました

いちょう園が干支の置物を寄託

12月12日にいちょう園から平成19年の干支「いのしし」の置物315個が寄託されました。年内に佐用地域の67歳以上のひとり暮らしのかたに、



長い間ありがとうございました

民生委員を通じて送られました。

今回で17回目となりましたが、諸事情によって最後となりました。「毎年正月が近づいたなど実感していました。長い間続けていただいていたありがとう」と庵治町長が感謝の言葉をかけました。

世界に誇る「なゆた」で野外活動



なゆた望遠鏡で観測

11月21・22日の2日間、西はりま天文台で佐用中学校1年生80人が野外活動を行いました。これは、総合学習の一環で世界に誇る設備にふれ、宇宙や天体のしくみなどを楽しみながら学

び、自然と人間をより深く理解しようといわれたものです。

中学校から天文台までは、森本實さん（奥長谷）の指導のもと、自然観察をしながら歩いて行き、天文台公園イベント広場でディスクゴルフなどを楽しみました。

また、夜には天文教室で学び、なゆた望遠鏡で秋の星座などを観測。翌日も金星観測などを行いました。

地震が起きてもだいじょうぶ

11月21日に三日月小学校児童たちが、起震車で地震を体験しました。

これは、11月20日から24日までのオープンスクール期間中に実施されたもので、児童と地域のみなさんに地震の怖さや避難の仕方を体験して、自分の身は自分で守ることを学んでもらうことが目的でした。

全校児童150人が学年ごとに体験し、なかにはテーブルに頭をぶつける子もいましたが、地震の恐ろしさを身をもって体験することができました。



強い揺れに慌てました

日本公衆衛生協会会長賞を受賞

1月26日に開催された「健康さよう21記念講演会」の席上で、江川地区愛育班（代表：小河雅子さん・福沢）の日本公衆衛生協会会長賞受賞の披露が行われました。

江川地区愛育班は、地区住民の声かけを基本とした活動で、地域の健康づくり、安心して暮らせる地域づくりに貢献しています。



代表の小河雅子さん

力作ぞろいの親子たこづくり

12月10日にもくもく村木工館で、佐用町三日月青少年健全育成活動委員会主催の親子たこづくり教室が開催され、町内から親子15人が参加しました。

赤穂大空会の西濱正行会長を講師に、昔ながらの「ごんぼういか」というたこづくりに、親子で力を合わせ、熱心に取り組みました。また、赤穂大空会製作の大だこの絵付けを三日月保育園児が行い、19年1月6日（土）播磨科学公園都市内で開催の、新春たこあげ大会で披露されます。



いろいろなアイデアで

子どもたちはたこができ上がったあと、早速外に出てたこを上げ、全員のたこが大空高く舞い上がるのを見て、親子共々とても満足そうでした。

追悼集と色紙額を寄贈

12月7日に元三日月町長の故岡田守さんの妻岡田壽美子さん（久保）と娘夫婦の金谷初男さん・靖子さんが、町長室を訪れ、「岡田守追悼集」5冊と色紙額を町に寄贈されました。「岡田守追悼集」は佐用町立図書館でご覧になれます。



ご寄贈いただきありがとうございます

上月剣友会が第3位に入賞

11月19日に上郡町立総合体育館で開催された、第35回近隣市町親善剣道大会に出場した上月剣友会が、日ごろの練習の成果を発揮し、小学生低学年の部で第3位に入賞しました。



上月剣友会のメンバー

小学生低学年の部（敬称略）
第3位 上月剣友会
（眞野寛己・高田真衣・中野雄登・増田祐大・山西芽生菜）

第14回ビスラカップドッジボール大会兼町子ども会ドッジボール大会

11月23日に上月体育館で、第14回ビスラカップドッジボール大会兼佐用町子ども会ドッジボール大会が開催されました。今大会には町内の小学生66チームが参加して元気よくプレーしました。結果は次のとおりです。

◆高学年男子の部

- 優勝 からあげ君1号（上月小）
- 準優勝 利神ぞうさんず（利神小）
- 第3位 絶対あてないでえ〜（上月小）
- 第3位 こばんカー（上月小）

◆高学年女子の部

- 優勝 KAMEの歩く道（久崎小）
- 準優勝 もっちり大福（佐用小）
- 第3位 ドレミファソラシド〜ッチボール（上月小）
- 第3位 ピンクパンサー（三日月小）

◆低学年の部

- 優勝 久崎レッドドラゴンズ（久崎小）
- 準優勝 暴走ファイターズ（佐用小）
- 第3位 ブラックドラゴン（佐用小）
- 第3位 江川ドラゴンファイターズ（江川小）



子どもたちの元気な声が響きました

第6回 あさぎり書道展

- 佐用郡美術協会書道部の会員展
- とき 1月19日(金)
～21日(日)
午前9時～午後5時
(最終日は午後4時まで)
 - ところ さよう文化情報センター
ギャラリー
 - 主催 佐用郡美術協会書道部会

裁判所の受付相談

民事・家事事件の訴訟や調停の申立手続きなどについて、裁判所職員による受付相談を実施しています。相談は無料です。お気軽にご相談ください。

- とき
1月16日(火)、30日(火)
2月13日(火)、27日(火)
3月13日(火)、27日(火)
午前10時～午後3時
- ところ 山崎文化会館
- お問い合わせ
神戸家庭裁判所龍野支部
龍野簡易裁判所
☎0791-63-3920

1月10日は 「110番の日」

110番は事件や事故に遭われたかた、見られたかたから、いち早く警察に通報していただく緊急通報電話です。

携帯電話からの110番通報について

携帯電話からの通報は、通報場所の確認に時間を要したり、電波状態が悪く途中で切れてしまうことがあるので、次のことに注意して通報をお願いします。

- 通報場所の地名や、交差点名などを確認してください。
- 車を運転しながらの通報はしないでください。
- 現場などを再確認するため、警察から折り返し電話する場合がありますので電源を切らないようにしてください。

- お問い合わせ
佐用警察署
☎82-0110



人のうごき 12月10日現在()内は前月比

人口 21,469人 (-16)
男 10,244人 (-8)
女 11,225人 (-8)

世帯数 7,382戸 (+2)

12月中の移動
出生 6人 死亡 21人
転入 21人 転出 22人

お誕生おめでとう



11月21日から12月10日届出分 敬称略

個人情報につき非公開

お悔やみ申しあげます

11月21日から12月10日届出分 敬称略

個人情報につき非公開

ちようみんカレンダー

1月6日～2月5日

月日	曜日	内容	場所	時間
6	土	新春親子たこあげ大会	播磨科学公園都市内	13:30～
7	日	佐用町成人式	さよう文化情報センター	13:30～
10	水	高年大学三日月教室	三日月文化センター	10:00～
		福祉相談	三日月福祉拠点施設	13:30～16:00
		献血	本紙p.26をご覧ください	
11	木	高年大学南光教室	南光文化センター	10:30～
13	土	子育て支援シンポジウム	さよう文化情報センター	13:00～
16	火	E Mばかし講習会	佐用保健センター	10:00～
17	水	高年大学上月教室	上月文化会館	10:00～
		行政相談	役場本庁舎2階相談室	13:00～15:00
			役場上月支所1階相談室	
			南光文化センター会議室	
三日月文化センター				
18	木	高年大学佐用教室	さよう文化情報センター	10:00～
21	日	第2回町子ども会駅伝大会	南光スポーツ公園周辺	9:00～
24	水	献血	本紙p.26をご覧ください	
25	木	弁護士相談	久崎老人福祉センター	13:00～15:30



暮らしもしもダイヤル

直通 ● 紹介記事の問い合わせ先

佐用町役場 (代表)	☎ 82-2521
	FAX 82-0131
選挙管理委員会	☎ 82-2549
税務課	☎ 82-0662
財政課	☎ 82-0820
まちづくり課	☎ 82-0664
福祉課	☎ 82-0661
水道課	☎ 86-1212
建設課	☎ 82-2019
佐用警察署	☎ 82-0110
(有)ふれあいの里上月	☎ 87-0008
さよう文化情報センター	☎ 82-3336
佐用クリーンセンター	☎ 82-0293

今月の納税

町県民税 (普通徴収) 第4期分
国民健康保険税第7期分、
介護保険料 (普通徴収) 第7期分
の納期限は

1月31日 (水) です

口座振替日は1月31日 (水) です
納税は納期限までに!

— 今月の納税相談日 1月22日 (月) —

受付時間: 午前8時30分~午後5時
受付場所: 役場本庁舎 税務課
災害・盗難・疾病・失業や廃業など
によって納期限までに町税が納められ
ない場合は、納税相談に応じます。

■お問い合わせ
税務課収納係 ☎ 82-0662

募 集

もち大豆・加工品を
使った料理を募集

第4回もち大豆加工品コンテスト

(有)ふれあいの里上月では、町特産のもち大豆やその加工品を使った料理コンテストを行います。

■受付期間 1月15日 (月) まで

■実施方法

1次審査

書類審査 (ふれあいの里上月直売所と役場各支所に備付けの指定応募用紙に、必要事項を記入のう

え、郵送または、ファクシミリ
でご応募ください)

2次審査

2月6日 (火) 完成品を審査

■表彰

最優秀賞1点 (賞金5万円)

優秀賞3点 (ふれあい特産品セット)

特別賞5点 (ふれあい特産品セット)

■お問い合わせ・お申し込み

(有)ふれあいの里上月

☎ 87-0008

FAX 87-0447

入札参加資格

追加申請

平成19年度の建設工事・測量・
建設コンサルタントなど業務の入札
参加資格審査申請書の追加登録申請
を次の要領で受け付けます。

■受付期間

2月1日 (木) ~ 2月20日 (火)

■有効期間

平成19年度の1カ年

■提出書類

(1) 建設工事に係る資格審査の申請
書及び添付書類

①一般競争 (指名競争) 参加資格
審査申請書

②経営事項審査結果通知書の写

③業態調書

④営業所一覧

⑤建設業の許可書の写し

⑥工事経歴書

⑦監理・主任技術者名簿

⑧納税証明書添付 (消費税及び地
方消費税・町民税・固定資産税)

(2) 測量等

①一般競争 (指名競争) 参加資格
審査申請書

②登録証明書の写

③業態調書

④技術者経歴書

⑤測量等実績調書

⑥営業所一覧

⑦登記簿謄本

⑧財務諸表類

⑨納税証明書添付 (消費税及び地
方消費税・町民税・固定資産税)

※追加申請は町内業者に限る

■提出方法

A4ファイルに綴じて持参

■提出部数 各1部

※物品の受付はしません

■提出先・お問い合わせ

財政課

☎ 82-0820

お知らせ

高校生による
夢の友引ライブ

■とき 1月21日 (日)

午前11時開場 正午開演

■ところ かわたPホール駐車場
特設ステージ

■出演者 ガガガSP
SUPER SCANKS

■入場料 無料
(ただし、整理券と郵券
料100円が必要です)

■お申し込み方法

はがきまたはメールで住所・氏
名・年齢・電話番号を明記のう
えご応募ください。

(1通につき1名)

■その他 先着1000名の当選者は、
入場整理券の発送をもつ
て発表にかえます。

■お申し込み

〒679-5301

佐用郡佐用町佐用 3018-6
空き缶でもうけてもええ会

「ガガガSP夢の友引LIVE入場
整理券」係まで

■お問い合わせ

空き缶でもうけてもええ会

事務局 千種和英

☎ 82-2305

ホームページ

<http://www.kankankan.jp/k-ga3/>

西播磨高原都市計画
(案) を縦覧します

西播磨高原都市計画 (案) ごみ焼
却場・ごみ処理場 (にしはりま循環
型社会拠点施設) を次のとおり縦覧
します。

※佐用町の住民及び利害関係人は、
縦覧期間満了の日までに、この案に
ついて佐用町長に意見書を提出する
ことができます。

■縦覧期間

1月15日 (月) ~ 29日 (月)
(土、日を除く)

■閲覧・縦覧場所及びお問い合わせ
役場第二庁舎2階

建設課

☎ 82-2019

わが家のアイドル



川崎 伶士 ちゃん
川崎 妃奈子 ちゃん

ふたりの明るい笑い声は、いつも家の中をぽかぽかにしてくれます。

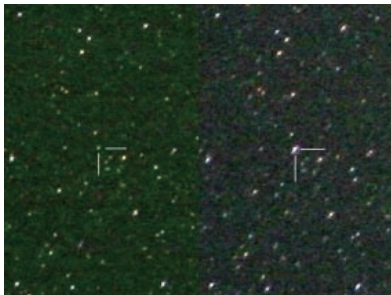
これからも2人仲良く元気いっぱい成長していつてね。

パパとママより

星空ばんざい 西はりま天文台公園

「謎の変光星現る!？」

みなさんは何の变哲も無い星が突然50倍以上も明るくなったら、一体何事かと思われるでしょうか。



明るくなる前(左)後(右)の星
(白線の印が該当の天体を示しています)

これは、最近実際に起こったことなのです。検証の結果、この奇妙な現象は星の手前を通る別の天体の重力によって光が歪められたものである可能性が高くなりました。仕組みについてはおおよそ見当がついたのですが、普通の星で、しかもこれほど明るくなる現象が見られるのは、ひょっとしたら数千年、もしくは数万年に一度という珍しい出来事かもしれないそうです。

非常にまれな現象との一期一会の出会いも、天文の世界の魅力の一つなのです。

西はりま天文台 特別研究員 松田健太郎

天文クイズ

手前を横切る星が奥の星の光を歪める現象を何現象と呼ぶでしょうか。

(1) マイクロウェーブ (2) マイクロレンズ (3) マイクロソフト

先月号のクイズの答え

(1) のメッセンジャー

【応募方法】 はがきまたはFAX・メールで住所、氏名、年齢、電話番号、答えを記入し役場まちづくり課まで送ってください。正解者のなかから抽選で3人のかたに景品を送ります。なお、発表は景品の発送をもって当選者のかたにお知らせします。

まちの話題

明るく楽しい話題がありましたら広報係までお知らせください。

にぎわう福沢ふれあい収穫祭



温かい豚汁などで会話も弾みます

11月23日に福沢ふれあい広場で、地域のふれあいと交流を目的に、恒例の第6回ふれあい収穫祭が開催されました。

72点の菜園野菜の品評会も行われ、約100人の参加者は、おいしそうな野菜に感心したり、新米のごはんと豚汁を食べながら談笑したりと、秋のひとときに交流と親睦を深めました。

品評会の結果は次のとおり
(順不同・敬称略)

- 金賞 山本肇 (ごぼう)
- 銀賞 小河慎三 (太ねぎ)
岡田和昭 (大根)
- 銅賞 福田ひとみ
(たけのこ白菜)
岡田光子 (白菜)
木村博至
(ブロッコリー)

出品された野菜はその場で販売され、売上金は町社会福祉協議会に寄付されました。



おいしそうな野菜がズラリ

◆新年あけましておめでとうございます。平成19年の新しい目標に向かって「猪突猛進」でがんばりましょう。◆今月号では、特集で「協働のまちづくり」について紹介しました。もうすでに、みなさんなにかしら参画されていることと思えますが、今年には地域づくりにおいて大変重要な年になりますので、一層のご理解とご協力をよろしく願います。

編集後記

広報さよう
平成19年
2007/1月号

編集・発行 / 佐用町役場 広報委員会 〒679-5380 兵庫県佐用郡佐用町佐用 2611 番地 1 ☎0790-82-2521(代) FAX0790-82-0131

上月支所: ☎0790-86-0331(代) FAX.0790-86-0793

南光支所: ☎0790-78-0101(代) FAX.0790-78-1225

三日月支所: ☎0790-79-2001(代) FAX.0790-79-3633

●ホームページ http://www.town.sayo.lg.jp ●Eメール machizukuri@town.sayo.lg.jp